

市民が国の肩代わり

自治体の行財政を圧迫

「財政超過負担」——ちよつとなじみの薄いことばかもしれませんが、全国の自治体にとってはとても重いことばです。

それは、国が支払うべきおカネを払わないため、自治体の「もち出し」つまり、国が支払うべきものを市民が肩代りしているものが、大変多くなっていることです。

これでは、市民に必要な保育所、学校などの施設や事業がやれないだけでなく、市の財政そのものをひどく圧迫しています。

そこで、杉本市長は全国の市長と手をたずさえ、「このままでは自治体の財政はピンチになって、責任ある市の行政はできない」と自治大臣に強く要請しました。

国の総需要抑制

国の金融引き締め、公共事業の繰り延べなどの総需要抑制策は、自治体財政を支出・財源の両面からさみうちしています。

超過負担とは

市の仕事には義務教育や保育所、国民健康保険など、国が責任をもつてしなければならぬ事業がたくさんあります。

市で、これらの事業をするには国が必要で十分な金額を負担することが法律で決められています。

ところが、国が法律にもとづいて負担すべきものを負担しないため、当市では四十八年度だけでも二億二千九百万もの国が負担すべき金額ができています。これを超過負担の解消を求め

超過負担の原因

国の定める基準と、市が行う仕事に実際にいる金額との間に「単価・数量・対象」の面で違いができていくところに超過負担の原因があります。

▽単価・国の基準が低いうえ、年ごとの物価上昇に対する国の増額措置がおくれ、実際には単価と国の基準単価に大きな開きがあります。里保育所の場合、一平方メートルあたりの建築費では九万一千三百円が実際にかかったのに、国の基準は四万三千九百円と大変低くおさえられています。

▽数量・一つは国の予算総枠の関係で、国が補助する施設の箇所数

市財政を苦しめる「超過負担」



街頭で市民に訴える市長たち（東京で）

を少なくし、そのほかは市に全部負担させることです。

昨年度、県下では二十五の保育所建設で補助の申し込みがあったようですが、国・県の補助がついたのは、わずか三カ所だけ。このため、里保育所、岡野保育所は補助金が一円もつかず、全て市民の税金でまかなわれました。

二つには、国の基準面積と市が実際に必要とする面積に大きな開きがあることです。

▽対象・施設に必要な設備、例えば学校の机、イスや門、フェンスなどは補助の対象から除かれています。

このほか、施設の建設事業ばかりでなく、国のやるべき国民健康保険や国民年金の仕事も市でしています（機関委任事務）が、職員の数や運営する費用も必要だけきていません。

全国で数千億円

こうして、全国の市で過去五年間の超過負担は、実に数千億円になるといわれます。

この大変な金額は、国が支払うべきものを市民が肩代りしているのですから、超過負担がなくな

るだけでも、市民が要望するたぐさんの施設がつけられるわけです。

このため、市議会や全国議会議

全国的な財政危機

自治省と強力な交渉



昨年八月、大阪府の摂津市が国を相手どり保育所建設にともなう超過負担分の支払いを求め、「保育所設置費国庫負担金請求訴訟」を起すことよって超過負担の問題は法廷の場で争われることになりました。

杉本市長も参加している全国革新市長会（会長・飛鳥田一雄横浜市長ほか百三十五市長）は、この訴訟を支持し、いっせいに「意見書」を提出して支援しています。

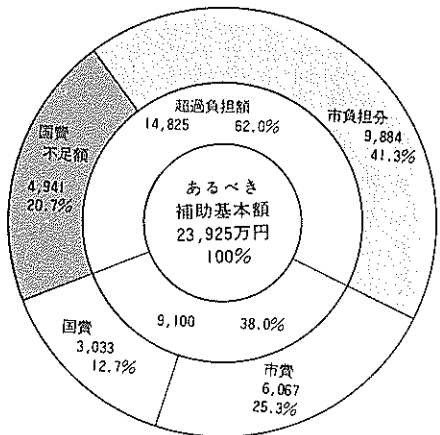
また、同会はインフレに反対し市民のくらしと地方自治を守る立場から、超過負担の解消、人事院勧告の財源確保を国に強く要求する運動を展開し、十月八日市長をはじめ自治体関係者、市民約五百人の支援を受けて自治省に座り込みました。

数時間にわたる強力な交渉の結果、当局は――

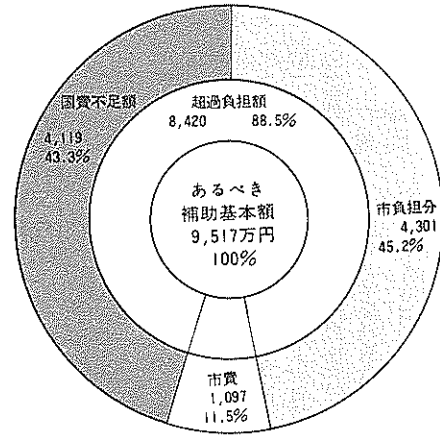
地方財政の確立を

しかし、まだまだ解消されたわけでもありませんし、市の財政の危機が去ったわけでもありません。今後は、超過負担の問題を足場にして、地方財政を苦しめている行財政制度やインフレに反対し、ただでさえ苦しい地方財政を一層窮地に追いこんでいる国の中央統制をなくさせ、国と市町村との不公平な税財政制度を根本的に改め自治権の拡大を実現する必要があるでしょう。

地方財政が危機に面しているいま、この運動を理解され、生活環境を整備することや、教育・福祉のための施策が十分できる自治体財政を確立していくことが、きわめて重要な課題といえましょう。



高ヶ池中学校舎建築（単位万円）



里保育所建築（国庫補助金ゼロ）